



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

有効求人倍率

93ヶ月連続 1倍台



本県の労働市場における有効求人倍率について、令和4年度は、行動制限の緩和等により人流が回復し、各産業から活発に求人提出が行われた結果、1.44倍と、昨年度より0.08ポイント増加となりました。（正社員の有効求人倍率は1.14倍となり、昨年度より0.1ポイント増加しています）。

多くの産業でコロナ禍前の水準に回復しており、今後も人手不足感の高まりによる求人の提出が続くと考えられます。

一方で、世界情勢や資源価格高騰の影響により、収益を圧迫されている事業所も多く、また、労働

人口の減少により、人材の確保が更に厳しくなっていくため、これらが雇用に与える影響に注視する必要があります。

また、令和5年3月高校卒業者の就職等の状況について、令和5年3月末時点で、就職内定者に占める県内内定者の割合は65.2%となり、前年同月比65.7%より0.5ポイント低下となりました。

令和6年3月卒業予定者の高校求人の求人票受付開始が6月1日からとなります。求人される企業の方は的確な採用計画を立てて早めのご準備をお願いします。



宮崎県の皆様
よろしくお願ひいたします。

3月31日付けで宮崎労働局長に就任しました坂根登です。

九州での勤務は隣県の大分に続いて2度目となります。街の至るところに植えてある宮崎県の木フェニックスやワシントンアパーム並木が南国ムードを漂わせていて素晴らしい景観であると感じています。

宮崎県においても新型コロナウイルス感染症が県民の暮らしや社会に大きな影響を与え、また、物価高騰も重なって深刻さが増しているなど労働行政の果たす役割の重要度がこれまで以上に増しております。

宮崎県内で働くすべての人が安心・安全・安定して働くことができるよう関係機関との連携を密にし、地域における総合的労働行政機関としての運営に努めて参ります。

令和5年度 宮崎労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に ご相談 ください!

(社会保険労務士等)

取組みはお済みですか？

- 同一労働同一賃金
- 残業60時間超の賃金引き上げ
- 育児・介護休業法改正
- パワーハラスメント防止措置
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



「働き方改革推進支援センター」って何？

働き方改革推進支援センターは、就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、労働関係助成金の活用など、「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを、目的として、設置されています。

例えば、①企業の実態に即した労働時間制度、②業種に応じた業務プロセス等の見直し方法、③利用できる国の助成金を総合的に検討してワンストップで支援をしています。

お問い合わせは、電話等でも行っておりますので、お気軽にご利用ください。

みやざき働き方改革推進支援センター
電話 0120-975-264

仕事と子育ての両立に取り組む

(株)ニチワをくるみんな認定



橋本代表取締役（中央）と従業員の皆様

男性への育児休業制度の周知、相談窓口の設置等により、男性の育児休業取得促進、時間外労働の削減など仕事と子育ての両立に積極的に取り組まれたとして3月6日、新たに株式会社ニチワをくる

みんな認定しました。

次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するため施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、行動計画に労働者の仕事と子育ての両立支援のための目標を定め、達成したなど一定の基準を満たした場合、子育てサポート企業としてくるみんな認定、PRすることができます。

株式会社ニチワの橋本社長は、「男性従業員の育児を担う意識と職場の理解が社内全体へ広がりを見せるようになったと実感してお

ります。今後は、性別・年齢はもとより、様々な状況に合わせた多様な働き方を実現し、従業員全員が明るく、楽しく、元気よく活躍し、仕事を通じて生きがいを感じ、成長することができる会社の実現を目指してまいります。」との抱負を述べられました。

新規高卒予定者の採用選考スケジュールを協議

宮崎県高等学校就職問題検討会議



挨拶する伊藤職業安定部長（奥・中央）

4月11日（火）に宮崎県防災庁舎にて「宮崎県高等学校就職問題検討会議」を開催しました。

この会議は、県内の経済団体や教育関連機関等を構成機関として、新規高校卒業予定者の採用選考活動について、地域の実情を踏まえた応募・推薦に係る申し合わせや就職支援のあり方を検討・協議するために毎年開催しているものです。

会議当日は、出席者からの意見や、県内企業や各高校に対して実施した前年度の申し合わせ事項に関するアンケート結果などを踏まえて、令和5年度の選考スケジュールについて協議しました。その結果、前年度と同様、令和5年度においても「9月中は1人1社まで、10月1日以降は1人2社まで」の方針を決定しました。

宮崎労働局では、今後も継続して労働市場の動向や早期離職の原因等の分析を行い、学生に対するきめ細かな就職支援及び職場定着支援を行ってまいります。

宮崎県と宮崎労働局がタッグを組んで取り組みます



挨拶する児玉県雇用労働政策課長(中央)

3月23日、「令和4年度 宮崎県と宮崎労働局との雇用対策協定運営協議会」を開催しました。

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間に於いて県と労働局が連携して実施する3つの重点施策である「人づくり」の一体的推進や「若者の県内就職・定着・活躍促進」、「誰もが働き続けられる環境づくり」について成果目標の進捗状況を踏まえた現状と課題について協議を行いました。

また、一体的実施事業に関する協議会も併せて実施し、令和4年度までの実施結果を踏まえた令和5年度の運営計画について協議を行いました。今後も県と労働局がより一層連携し、施策の推進を図っていくことを確認しました。



令和5年度
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.1日～7.10日

・年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。
・口座振替による納付が便利です。
・電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。ぜひご利用ください。